2012 年 10 月 15 日

報道関係者各位

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

スマートフォン向けアプリケーションに関する
審査受付開始および審査・運用監視料金改定のお知らせ

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下「EMA」）では、青少年の保護と健全な育成を目的とし、モバイルインターネットのサイトを対象とした『「コミュニティサイト運用管理体制認定制度*1」及び「サイト表現運用管理体制認定制度*2」（以下「本認定制度」）』を実施しております。

本認定制度の審査基準である『「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」及び「サイト表現運用管理体制認定基準」』の改定*3 にともない、既に 2012 年 7 月 20 日よりスマートフォン向けアプリケーションに関する審査の限定運用*4 を実施しておりましたが、2012 年 10 月 15 日より本運用に切り替え、審査受付*5 を開始いたします。なお、審査受付の開始にともない、別紙の通り「コミュニティサイト運用管理体制認定制度　審査・運用監視に関わる料金」を一部改定しましたのでお知らせいたします。

本認定制度おいて EMA の認定基準に適合したアプリケーションについては、認定範囲に含まれることとなります。スマートフォンにおけるフィルタリングについては、総務省より「スマートフォン安心・安全利用促進プログラム」*6 が公表され、その中でも第三者機関による認定制度の反映が要請されております。今後、携帯電話事業者等によりアプリケーションフィルタリングサービスが提供された場合には、前記プログラムに則ってアプリケーションも含め EMA 認定が反映される予定です。詳細については携帯電話事業者各社のホームページにてご確認下さい。

EMAでは引き続き、本認定制度や啓発・教育などの活動を通じ、モバイルコンテンツの健全な発展と、青少年保護と健全な育成を実現するインターネット利用環境におけるセーフティネットの整備を推進して参ります。

＜別紙＞コミュニティサイト運用管理体制認定制度

審査・運用監視に関わる料金（2012 年 10 月 5 日改定版）

※主な改定点として、スマートフォン向けアプリケーションに関する審査・運用監視に関わる料金（追加審査料金 2、追加運用監視料金 2）を追加しました。

*1　コミュニティサイト運用管理体制認定制度

ユーザー投稿等により形成されるコミュニティサイトの健全な利用環境が整備・維持されることを目的とし、2008 年 7 月 22 日より開始した認定制度です。EMA が策定した認定基準「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」をもとに審査を行い、この認定基準に適合したコミュニティサイトに対して認定を付与します。

認定後は、認定基準に適合した運用管理体制が維持されているか確認するため、認定サイトに対して定期的・継続的な監視を実施します。また、一般ユーザー等から認定サイトへのクレーム、問合せ、意見等を受付け、運用監視に活かすとともに認定基準への反映も適宜行います。

*2　サイト表現運用管理体制認定制度

文章表現、画像、動画、電子書籍類、ゲーム等のコンテンツを発信するモバイルサイトの健全な利用環境が整備・維持されることを目的とし、2009 年 10 月 8 日より開始した認定制度です。EMA が策定した「サイト表現運用管理体制認定基準」では、サイト運営者が自社表現基準を定め、その自社表現基準に基づき情報を適切に分類することを求めています。この認定制度は、認定基準に則り、青少年の利用に配慮し、明確に分類された領域に対して認定を付与するものです。

認定後は、認定基準に適合した運用管理体制が維持されているか確認するため、認定対象範囲に対して定期的・継続的な監視を実施します。また、一般ユーザー等から認定対象範囲へのクレーム、問合せ、意見等を受付け、運用監視に活かすとともに認定基準への反映も適宜行います。

*3　2012 年 4 月 24 日

【プレスリリース】EMA 認定基準改定のお知らせ

http://www.ema.or.jp/press/2012/0424_01.pdf

*4　2012 年 7 月 20 日

【プレスリリース】スマートフォン向けアプリケーションに関する限定運用実施のお知らせ

http://www.ema.or.jp/press/2012/0720_01.pdf

*5　本運用アプリケーション申請受付要件

本運用にて申請を受け付けるアプリケーションは、以下の要件を満たしている必要があります。

・スマートフォン（iPhone、Android、Windows Phone）向けであり、既にサービス提供中であること。

・認定（申請）サイト上で同一のサービスを提供していること。（認定（申請）サイトにないサービスを提供しているアプリケーションは当面、申請・審査の対象となっておりません。こうしたアプリについての対応については、現在、鋭意検討を進めております。）

*6　2012 年 9 月 10 日　総務省報道資料
「スマートフォン安心・安全利用促進プログラム」の公表
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_02000091.html

本プレスリリースに関するお問合せ先
一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
事務局 広報担当：岸原、清水
〒106-0031 東京都港区西麻布1-4-38 千歳ビル3F
電話番号：03-6913-9235　FAX：03-5775-3885
http://www.ema.or.jp/
e-mail:info@ema.or.jp

別紙

EMA　コミュニティサイト運用管理体制認定制度
審査･運用監視に関わる料金

2012 年 10 月 5 日版

Content Evaluation and Monitoring Association
モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

一般社団法人モバイルコンテンツ審査･運用監視機構
〒106-0031　東京都港区西麻布 1-4-38　千歳ビル 3 階
TEL：03-6913-9235　FAX：03-5775-3885
URL：http://www.ema.or.jp/

Copyright (C）2011 Content Evaluation and Monitoring Association All rights reserved.
無断転載・複写禁止

1.　目的

この文書は、一般社団法人モバイルコンテンツ審査･運用監視機構（以下「EMA」という。）が、コミュニティサイト運用管理体制認定制度の審査･運用監視に関わる料金を定めたものです。

2.　審査･運用監視料金

2.1.　料金構成

コミュニティサイト運用監視体制認定制度では、申請事業者が提供する各種の投稿機能をシステムと有人目視を組み合わせて効率的に監視を実施する「標準型」と、全ての投稿を有人目視によって監視する「全件目視監視型」の 2 種類があります。

それぞれ、初回審査の審査･運用監視料金は、①予備審査料金、②本審査料金、③運用監視料金、④追加審査料金1、⑤追加運用監視料金1、⑥追加審査料金2、⑦追加運用監視料金2および⑧その他費用から構成されます。更新審査の審査･運用監視料金は、②更新審査料金、③運用監視料金、④追加更新審査料金1、⑤追加運用監視料金1、⑥追加審査料金2、⑦追加運用監視料金2および⑧その他費用から構成されます。

また、申請事業者の管理の下、申請事業者以外の第三者が提供するサービス等により、申請事業者のサイトにおいて反映される場合については、別途該当する部分を審査するため、追加審査料金1、追加運用監視料金1が発生いたします。さらに申請事業者の管理の下、申請サイトの一部としてスマートフォンのアプリケーション（以下、アプリ）を自ら選定して申請する場合、Android 搭載スマートフォン、iPhone、Windows Phone のデバイス毎に各 1 アプリまでを除いて、当該アプリが申請サイト同様の運用管理体制によって提供されていることを確認すべく追加審査料金2、追加運用監視料金2が発生いたします。

2.2.　料金ランク

本審査料金、運用監視料金、追加審査料金1及び追加運用監視料金1は、本審査ならびに運用監視に必要な作業工数を考慮し、申請サイトの規模に応じた従量制で決定されます。初回審査時には、予備審査申請書に記載される「申請サイト登録会員数」及び 「申請サイトの 1 日当たり投稿数」によって申請サイトを 6 段階の料金ランクに区分し、料金ランクごとに本審査料金ならびに運用監視料金が決定されます。また、追加審査料金2及び追加運用監視料金2は、申請されるアプリ数に応じて決定されます。

なお、規模（会員数、投稿数、アプリ数等）が料金ランクを超える場合には、EMA において定めた料金算定方法により、見積もりの上、料金を決定いたしますので、料金ランクを超える恐れがある場合には、予めお問い合わせください。

更新審査時には、更新意思確認書に記載される「申請サイト登録会員数」及び 「申請サイトの 1 日当たり投稿数」によって申請サイトを 6 段階の料金ランクに区分し、料金ランクごとに本審査料金、運用監視料金、追加審査料金1及び追加運用管理料金1が決定されます。追加審査料金2及び追加運用監視料金2は、更新時に申告されたアプリ数に応じて決定されます。

なお、規模（会員数、投稿数、アプリ数等）が料金ランクを超える場合には、初回審査時と同様に、

EMA において定めた料金算定方法により、見積もりの上、料金を決定いたしますので、料金ランクを超える恐れがある場合には、予めお問い合わせください。

料金ランク

投稿数（単位：件/日）

50 万～500 万未満	C	B	A
10～50 万未満	D	C	B
1～10 万未満	E	D	C
1 万未満	F	E	D
	10 万未満	10 万～300 万未満	300 万～1000 万未満

会員数（単位：人）

3. 料金の支払

3.1. 料金の支払期日

①予備審査料金の支払期日

EMA は申請者から予備審査申請書類一式ならびに審査業務開始申込書を受領し、形式確認後、予備審査料金請求書、本審査料金見積書、運用監視料金見積書を送付いたします。申請者は請求書に明記された所定の期日までに予備審査料金を銀行振込にてお支払いください。

②本審査料金・更新審査料金、④追加審査料金1及び⑥追加審査料金2の支払期日

EMA は初回審査の際に予備審査申請書の（更新審査の際には更新意思確認書）の内容を確認後、申請者へ本審査料金請求書と本審査に関する書類一式を送付いたします。

申請者は請求書に明記された所定の期日までに本審査料金を銀行振込にてお支払いください。なお、審査の過程で、審査料金に変更が生じた場合には、改めて本審査料金と運用監視料金の再見積書及び本審査料金の差分請求書を送付いたします。申請者は、差分請求書に明記された所定の期日までに本審査料金の差分を銀行振込にてお支払ください。また、認定期間中に追加審査1若しくは追加審査 2 が生じた場合には、その申請のあった時点で追加審査料金請求書を送付しますので、所定の期日までにお支払いください。ただし、既に追加審査2により適合を受け、追加運用監視を受けている期間中に追加されたアプリについては、そのリストを適宜、EMAにご申請いただきますが、追加審査料金2のランクに変更が生じても追加運用監視料金2の差分のみ申し受け、追加審査料金の差分は発生しません。更新時にはその時点でのアプリ数により追加審査料金2を申し受けます。

③運用監視料金、⑤追加運用監視料金1、⑦追加運用監視料金2及び⑧その他費用の支払期日

EMA は本審査に適合した申請者へ本審査結果通知書、運用監視契約書、運用監視料金請求書および調査付帯費用請求書を送付いたします。申請者は運用監視料金請求書と調査付帯費用請求書に明記された所定の期日までに運用監視料金と調査付帯費用を銀行振込

にてお支払いください。また、認定期間中に追加審査1若しくは追加審査 2 が生じ、適合した場合には、追加運用監視料金請求書を送付しますので、所定の期日までにお支払いください。認定期間中に追加運用監視2の対象であるアプリが追加された場合には、そのリストを適宜、EMAにご申請いただき、追加運用監視料金2のランクが変わり、差分が生じた場合には、その差分をお支払いください。

EMA は運用監視契約書の締結完了後、適合サイトの認定登録を実施し、認定日を確定させます。運用監視料金は、認定日を開始日とし、認定日の 1 年後応当日の前日（認定の有効期限の日）を最終日とする期間に対応します。

3.2. 料金の支払方法および支払先

EMA への支払は、いずれも本書面記載の EMA 名義の預金口座への銀行振込のみとなります。

《振込先口座明細》		
銀行名	：	三菱東京 UFJ 銀行渋谷中央支店
口座種別･口座番号	：	普通　7902608
口座名義人	：	シャ) モバイルコンテンツシンサウンヨウカンシキコウ

※　銀行振込以外の方法での支払は受け容れられません。

※　振込に要する費用は申請者の負担といたします。

※　入金確認をスムーズに行うため、送金者を「申請管理番号＋事業者名」とご指定頂きますようお願いいたします。申請管理番号は請求書に記載されています。

※　料金の支払期日が銀行営業日ではない場合、当該月の最終銀行営業日を支払期日とします。

※　EMA への支払いは、別途取り決めがある場合を除き、理由の如何を問わず申請者に返還されません。

4.　料金

4.1.　料金表

各料金は以下のとおりとします。

① 予備審査料金

一律　　¥52,500　　（消費税込）

② 本審査･更新審査料金

（消費税込）

料金ランク	本審査･更新審査料金（一般）	本審査･更新審査料金（EMA 会員）
A	¥2,268,000	¥2,041,200
B	¥1,449,000	¥1,304,100
C	¥1,039,500	¥935,550
D	¥771,750	¥694,575
E	¥525,000	¥472,500
F	¥315,000	¥283,500

③ 運用監視料金

（消費税込）

料金ランク	運用監視料金
A	¥1,512,000
B	¥966,000
C	¥693,000
D	¥441,000
E	¥315,000
F	¥210,000

④ 追加審査料金1･追加更新審査料金1

申請事業者の管理の下、申請事業者以外の第三者が提供するサービス等により、申請事業者のサイトにおいて反映される場合については、別途該当部分についての審査が必要となりますので、下記の追加審査料金をお見積りの上、申し受けます。なお、提供中もしくは提供予定のサービスが、追加審査に該当するか否かについては予めお問い合わせください。

（消費税込）

料金ランク	追加審査料金（一般）	追加審査料金（EMA 会員）
A	¥1,050,000	¥945,000
B	¥735,000	¥661,500
C	¥525,000	¥472,500
D	¥420,000	¥378,000
E	¥315,000	¥283,500
F	¥210,000	¥189,000

⑤ 追加運用監視料金1

4.1.④の追加審査を受け、適合を受けた場合は、下記の追加運用監視料金を申し受けます。

（消費税込）

料金ランク	追加運用監視料金
A	¥1,008,000
B	¥705,600
C	¥504,000
D	¥403,200
E	¥302,400
F	¥201,600

⑥ 追加審査料金2・追加更新審査料金2

申請事業者の管理の下、申請サイトの一部としてスマートフォンのアプリを自ら選定して申請する場合、Android 搭載スマートフォン、iPhone、Windows Phone のデバイス毎に各１アプリまで②本審査料金・更新審査料金の範囲にて対応し、それを超えるものについては、下記の追加審査料金2をお見積りの上、申し受けます。認定期間中に追加されたアプリについては、そのリストを適宜、ＥＭＡにご申請いただきますが、追加審査料金のランクに変更が生じても追加審査料金は発生しませんが、更新時にその時点でのアプリ数により追加審査料金2を申し受けます。

提供申請事業者以外の第三者が提供するものが含まれる場合については、別途該当部分についての追加審査1が必要となります。なお、提供中もしくは提供予定のサービスが、追加審査に該当するか否かについては予めお問い合わせください。

（消費税込）

追加申請アプリ数	追加審査料金2（一般）	追加審査料金2（EMA 会員）
1～10	@¥52,500	@¥47,250
11～50	¥525,000	¥472,500
51～100	¥787,500	¥708,750
101～250	¥1,312,500	¥1,181,250
251～500	¥2,625,000	¥2,362,500
501～750	¥3,937,500	¥3,543,750
751～1000	¥5,250,000	¥4,725,000

⑦ 追加運用監視料金2

4.1.⑤の追加審査2を受け、適合を受けた場合は、下記の追加運用監視料金2を申し受けます。
なお、認定期間中に追加されたアプリについては、そのリストを適宜、EMAにご申請いただきます。
その合計数により追加運用監視料金2のランクが変わった場合には、その差分を申し受けます。

（消費税込）

追加申請アプリ数	追加運用監視料金2
1～10	@¥50,400
11～50	¥504,000
51～100	¥756,000
101～250	¥1,260,000
251～500	¥2,520,000
501～750	¥3,780,000
751～1000	¥5,040,000

⑧ その他の費用

審査業務に関わる実地調査付帯費用として、交通費は実費、移動対価･宿泊費等は EMA が別に定める規定によるものとします。

※ 申請サイト･更新サイトの状態により、本審査･更新審査料金が、個別見積もりとなる場合がございます。

※ 規模（会員数、投稿数等）が料金ランクを超える場合には、EMA において定めた料金算定方法により、見積もりの上、料金を決定いたしますので、料金ランクを超える恐れがある場合には、予めお問い合わせください。

※ EMA 会員については、本審査･更新審査料金を一律 10%割引いたします。

4.2.　料金表 （ユーザー投稿全件目視監視型）

各料金は以下の通りとします。なお、「全件目視監視型」は、単一の有人目視により厳密に監視しる手法となるため、比較的規模の小さいサイトの運用を想定したプランとなります。D～F ランクのみを対象といたしますので、C クラス以上のサイトにつきましては、監視手法に関わらず、標準型にてご申請ください。

① 予備審査料金

一律　　¥52,500　　（消費税込）

※予備審査料金は従来の審査申請における料金と同一となります。

② 本審査料金･更新審査料金

（消費税込）

料金ランク	審査料金（一般）	審査料金（EMA 会員）
D2	¥694,575	¥625,118
E2	¥472,500	¥425,250
F2	¥283,500	¥255,150

※従来のプランに対し、全件監視型申請サイトの料金についてはランクの横に「2」を表記して区別いたします。

※EMA 会員については、本審査料金を一律 10%割引いたします。

③ 運用監視料金

（消費税込）

料金ランク	運用監視料金
D2	¥330,750
E2	¥236,250
F2	¥157,500

④ 追加審査料金1

申請事業者の管理の下、申請事業者以外の第三者が提供するサービス等により、申請事業者のサイトにおいて反映される場合については、別途該当部分についての審査が必要となりますので、下記の追加審査料金を申し受けます。また、認定なお、提供中もしくは提供予定のサービスが、追加審査に該当するか否かについては予めお問い合わせください。

（消費税込）

料金ランク	追加審査料金（一般）	追加審査料金（EMA 会員）
D2	¥420,000	¥378,000
E2	¥315,000	¥283,500
F2	¥210,000	¥189,000

⑤ 追加運用監視料金1

上記追加審査を受け、適合を受けた場合については、下記の追加運用監視料金を申し受けます。

（消費税込）

料金ランク	追加運用監視料金
D2	¥403,200
E2	¥302,400
F2	¥201,600

⑥ 追加審査料金2・追加更新審査料金2

申請事業者の管理の下、申請サイトの一部としてスマートフォンのアプリを自ら選定して申請する場合、Android 搭載スマートフォン、iPhone、Windows Phone のデバイス毎に各１アプリまで②本審査料金・更新審査料金の範囲にて対応し、それを超えるものについては、下記の追加審査料金2をお見積りの上、申し受けます。認定期間中に追加されたアプリについては、そのリストを適宜、EMAにご申請いただきますが、追加審査料金のランクに変更が生じても追加審査料金は発生しませんが、更新時にその時点でのアプリ数により追加審査料金2を申し受けます。

提供申請事業者以外の第三者が提供するものが含まれる場合については、別途該当部分についての追加審査1が必要となります。なお、提供中もしくは提供予定のサービスが、追加審査に該当するか否かについては予めお問い合わせください。

（消費税込）

追加申請アプリ数	追加審査料金2（一般）	追加審査料金2（EMA 会員）
1～10	@¥52,500	@¥47,250
11～50	¥525,000	¥472,500
51～100	¥787,500	¥708,750
101～250	¥1,312,500	¥1,181,250
251～500	¥2,625,000	¥2,362,500
501～750	¥3,937,500	¥3,543,750
751～1000	¥5,250,000	¥4,725,000

⑦ 追加運用監視料金2

4.1.⑤の追加審査2を受け、適合を受けた場合は、下記の追加運用監視料金2を申し受けます。
なお、認定期間中に追加されたアプリについては、そのリストを適宜、EMAにご申請いただきます。
その合計数により追加運用監視料金2のランクが変わった場合には、その差分を申し受けます。

（消費税込）

追加申請アプリ数	追加運用監視料金2
1～10	@¥50,400
11～50	¥504,000
51～100	¥756,000
101～250	¥1,260,000
251～500	¥2,520,000
501～750	¥3,780,000
751～1000	¥5,040,000

⑧ その他の費用

審査業務に関わる実地調査付帯費用として、交通費は実費、移動対価･宿泊費等は EMA が別に定める規定によるものとします。

※ 申請サイト･更新サイトの状態により、本審査･更新審査料金が、個別見積もりとなる場合がございます。

※ EMA 会員については、本審査･更新審査料金、追加審査料金1及び追加審査料金2を一律 10%割引いたします。

以上